

令和3年度 第3回静岡県多文化共生審議会 議事録

令和4年1月19日(水) 午後3時から午後4時45分まで
静岡県庁別館9階特別第1会議室

出席委員(13名) 田平 相川 アンジェラ 明美、王 萱、北河 実則、斉藤 薫、
酒井 公夫、坂本 勝信、鈴木 宏征、高畑 幸、土屋 真理、
奈良 直紀、ラクスミ デワヤニ

(事務局)

皆様、定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度、第3回静岡県多文化共生審議会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、大変御多用のところ、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

まず開会にあたりまして、県の出席者を御紹介いたします。

出野静岡県副知事でございます。

市川くらし環境部長でございます。

河森くらし環境部、多文化共生担当理事でございます。

私は、本日の司会を務めます、多文化共生課の緒方と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

次に、本日の審議会ですが、静岡県情報提供の推進に関する要綱の規定に基づきまして、公開となりますことを御了承願います。

次に、本日の委員の出席状況を御報告いたします。

池上委員、小林委員、榊原委員、田中委員につきましては、御都合により欠席との連絡をいただいております。王委員、坂本委員、鈴木委員、土屋委員、奈良委員、ラクスミ委員につきましては、オンラインによる出席となります。

なお、坂本委員につきましては、5分から10分程度遅れると、連絡をいただいております。従いまして、委員全15名のところ、過半数の11名の方に、御出席いただいておりますことから、静岡県多文化共生推進基本条例第16条第2項に基づきまして、会議が成立していることを御報告いたします。

次に、委員の皆様をお願いでございますが、会場の委員の皆様が御発言の際には、お手数ですが、マイクのスイッチを押してくださるようお願いいたします。発言が終わりましたらスイッチを切ってください。オンラインの委員の皆様が発言を希望される場合には、挙手をお願いいたします。

それではここからの議事進行は酒井会長をお願いいたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(酒井会長)

皆様こんにちは。オンラインの皆さん、声届いてますでしょうか。大丈夫でしょうか。寒い中、御参加いただきましてありがとうございます。

オミクロン株が広がっておりまして、全国的には21日からですか、一部のところで、蔓延防止の対象になるということでございます。

静岡県も、今、検討中というように新聞でも伺いましたし、来週ぐらいには、もしかしたら、そういう状況になるかもしれないということでございます。それぞれ、皆さんも気をつけていただきたいと思います。今回のやつは、直接感染することもそうなんですけれども、やはり濃厚接触者で確認されて、というのがですね。

私どもの事業なんかでいきますと、私は静岡鉄道におります。

今日出席の齋藤委員も一緒ですけれども、ダイヤを背負ってる運転手は、濃厚接触者に認定されて、業務から外れますと、運行ができなくなってしまう。そういうところとも戦いなものですから、非常に気をつけながら、やっているわけでございます。早い段階で終息に向かって、通常の生活ができるようになれば、本当にありがたいと思うところでございます。それでは今日は、第3回目の多文化共生審議会でございまして、次期「ふじのくに多文化共生推進基本計画」の策定に向けて、皆様から意見を伺う最後のチャンスといいますが、本日の意見集約をさせていただいて、この基本計画をまとめていくという、最後の段階になります。

広く御意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それではまず、議事1でございますが、次期ふじのくに多文化共生推進基本計画の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

多文化共生課長の長谷川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて説明をさせていただきます。

これまでに頂いた委員の皆様からの御意見や、パブリックコメントによる県民意見等を反映させて、資料1のとおり、ふじのくに多文化共生推進基本計画案を策定いたしました。まず、令和3年度第2回審議会でご頂いた御意見への対応について御説明いたします。

資料1の計画案と、資料2の審議会意見対応表を、合わせて御覧ください。

対応表の意見1、「静岡県のこれまでの取組で足りないものを整理し、チャレンジするという書き方で、課題を明示して欲しい」という意見につきましては、計画案の16ページをお開きください。第4章 施策の柱、方向性の構成を見直し、あるべき姿を最初に明示いたしました。次に、現状と課題という項目を設け、多文化共生基礎調査の結果と、そこから読み取ることができる課題、網掛けの部分になりますけれども、課題を明らかにいたしました。また、これまでの取組とこれからの取組とが対比できるように、編集いたしました。

次に、意見2、「地域の日本語教室を1つのハブとして、地元の人と外国出身の人たちが出会う場として、機能させてはどうか」という意見につきましては、計画案17ページのとおりですが、1 多文化共生意識の定着な柱の施策の方向性とこれからの取組のうち、取組2

に、地域住民が日本語教育の場にかかわる、地域日本語教育の設置を促進する旨、記載をいたしました。

次に、意見3、「外国人の子供はドロップアウトしたり、小さなときから、人との関わりや体験する場、回数が少ない場合があるため、子供たちを社会全体で育てていくために、義務教育の中で何かできることはないかと思っている」という意見につきましては、計画案17ページを御覧ください。施策の方向性と、これからの取組のうち、方向性1に、外国人県民と日本人県民とが、お互いに交流したり、学び合う機会を創出する旨、記載しています。続きまして、計画案の29ページをお開きください。5 外国人の子供の教育環境の整備の柱の、施策の方向性と、これからの取組のうち、方向性1に、外国人の子供の指導体制の確保充実を図る旨、記載をいたしました。

次に意見4、「県内どこに住んでいても、希望する全ての外国人県民が、生活に必要な最低限の日本語を見つけることができる環境整備、というところに共感し、期待しているが、日本の教育の担い手不足の問題がある。また、オンラインでの、日本語教育を充実していく必要があると感じる」との意見につきましては、計画案20ページをお開きください。コミュニケーションの支援の柱の施策の方向性と、これからの取組のうち、取組2 三角の2、3、4番目のとおり、日本語教育の担い手となる、人材の育成とその確保、及び県内どこに住んでいても日本語を学べる環境の整備について記載しました。

次に意見6、「日本の教育や、学び直しについて考える必要があるのではないか」との意見につきましては、計画案20ページの方向性2に、日本語教育体制の充実について記載をいたしました。また、計画案29ページをお開きください。5 外国人の子供の教育環境の整備の柱の施策の方向性と、これからの取組のうち、取組1 三角の6番目のとおり、夜間中学の設置について記載しました。夜間中学の設置については、31ページの、6 社会参画の促進の柱の施策の方向性と、これからの取組の中でも再掲しています。

次に意見7、「重要な情報が外国人に届くようにしたり、逆に外国人の状況を行政に伝えられるよう連携して行ってほしい」との意見につきましては、計画案20ページをお開きください。コミュニケーションの支援の柱の、施策の方向性と、これからの取組のうち、方向性3に、外国人県民が「やさしい日本語」及び多言語により、生活に必要な情報を入手できる体制の充実について記載しています。計画案31ページをお開きください。6 社会参画の促進の柱の、施策の方向性と、これからの取組のうち、取組1 三角の2番目のとおり、外国人県民の意見を施策にいかすため、意見交換会等を実施する旨、記載しました。

次に意見8、「危機管理体制の強化というテーマが入っていることがよく、災害時には、外国人が初期避難行動が遅れがちになる。具体的な避難行動につながるような対応を、市町等と連携して欲しい」。また、意見9、「外国人は、大きな地震を経験したことがないため、危険という意識を持っていない。防災意識を高めたり、訓練に参加するように促す必要がある」との意見につきましては、計画案23ページをお開きください。3 危機管理体制の強化の柱の施策の方向性と、これからの取組のうち、取組1 三角の2番目のとおり、静岡県防災アプリ「静岡県防災」の普及や、三角の5番目のとおり、市町や企業と連携した防災講座を充実する旨、記載いたしました。

次に、意見 10、「出入国在留管理庁、出入国在留管理局の名称が混在しているので、統一した方が良い」との意見につきましては、地方出入国在留管理局の名称に統一をいたしました。次に意見 11、「就労外国人に対して、どうやって共生社会の実現のために支援するかという視点に立ち、いろいろなプレーヤーが協働・連携し、情報共有をしていくことが、大切だと感じる」との意見につきましては、計画案 26 ページをお開きください。4 生活支援の充実の柱の、施策の方向性とこれからの取組のうち、方向性 1 に、関係機関との連携を記載した上で、取組 1 のとおり具体的な取組を進めていきます。連携につきましては、33 ページ、7 働きやすい環境の整備 の柱の方向性と、これからの取組のうち、取組 1 にも同様に記載をしています。

次に、意見 12、「市町との連携や、教育現場での言語対応が大切だと感じる」との意見につきましては、計画案 29 ページをお開きください。5 外国人の子供の環境整備の、柱の施策の方向性と、これからの取組のうち、取組 1 の、三角 2 番、3 番目のとおり、市町と連携して、日本の指導コーディネーター等を活用した教育支援体制の整備の促進や、加配教員の配置について、記載しました。

次に、意見 13、「県内企業や、自治会でのグッドプラクティスを共有できるように、グッドプラクティス集を作成したらどうか」。また、意見 14、「自治会内の多文化共生を進めて欲しい」との意見につきましては、計画案 31 ページをお開きください。6 社会参画の促進の柱の、施策の方向性と、これからの取組のうち、取組 1 三角の 1 番目に、外国人県民と日本人県民とがともに活動する先進事例等の情報発信や、外国人県民が主体的に地域社会に参画できるよう、自治会等が行う地域活動等の広報啓発を行う旨、記載いたしました。

最後に、意見 15、「生産年齢人口が少なくなっていく状況下で、地域で活躍できる人材をどのように確保していくか、行政・企業・医療界も考える必要がある」という意見につきましては、計画案 34 ページをお開きください。7 働きやすい環境の整備の柱の、施策の方向性と、これからの取組のうち、方向性 2 に外国人県民の就業機会を確保するため、就業支援や能力開発を促進するとともに、相談体制を充実する旨、記載しました。

続きまして、昨年 12 月 21 日から今年の 1 月 16 日にかけて、パブリックコメントを実施し、広く県民の皆様から計画案について意見を募集しましたので、御提出いただいた意見への対応について御説明いたします。

4 ページの資料 3、県民意見への対応表と、計画案をあわせて御覧ください。県民意見は 2 件ありました。1 件目の、「外国人の方たちの日本人社会での行政の実態の成功例や、失敗例を共有して欲しい」という意見につきましては、計画案 31 ページをお開きください。6 社会参画の促進の柱の、施策の方向性と、これからの取組のうち、取組 1 の記載に「成功例等の」という文言を追加し、外国人県民が主体的に地域社会に参加できるよう、企業や NPO、自治会等が行う地域活動等の広報計画を一層推進するとともに、外国人県民と日本人県民とが、ともに活動する先進事例や成功例等の情報発信を行います、という表現に改めました。また、2 件目の、「県からの情報を外国人等のコミュニティに届くようにして欲しい」という意見につきましては、計画は 31 ページの、取組 2 三角の 2 番目に記載のとおり、コミュニティキーパーソン等をふじのくに多言語情報発信サポーターとして登録し、県からの情

報を同じ国の出身者へ提供する等、外国人県民を支援する人材として活躍を推進して参ります。なお、計画案の概要版を、「やさしい日本語」や、多言語化をして、SNSにより外国人県民からの意見を募集いたしました。反応はありませんでした。

以上が、審議会及び県民の皆様から頂いた意見等への対応状況です。今後、静岡県多文化共生推進本部会議等、庁内で最終的な調整を行った後、本年3月に次期ふじのくに多文化共生推進基本計画を、公表することとしております。以上であります。

(酒井会長)

ありがとうございました。事務局から説明がありましたとおり、今まで委員の皆様からの、御発言内容をこういう形で、基本計画の方に入れたという御説明でございます。こういうことではないのだとか、これはまだ足りないとか、いろいろな御発言があるかもしれませんので、お感じになったことを御発言いただければありがたいと思います。いかがでございますでしょうか。

時間は十分とってございますので、オンラインとか、御参加の方はどうぞ挙手いただければ、こちらからご案内差し上げます。

大体、反映されてるということによろしいですか。

オンラインで、御参加の皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。首を縦に振っていただいている方も多いと、感じておりますけれども、事務局、よろしいですか。こんな形で終わって。すごく時間を取ってあるんですよ。

皆さんの御発言、大分今までも活発に出していただいた経緯がございますし、細かく説明していただいたと思っておりますので、そういった意味では、これを具体的にどうやってやっていくかという、これからの行政の仕事の部分はございますけれども、計画としては、反映されてるような気がいたします。また後ほど、もし、御意見があれば承る時間を作りたいと思いますので、この部分は、一旦、皆さんの了解を得たということで、進めさせていただきます。それでは続いて良いですか。こんなにスムーズにいく会、あんまり無いものですから。

(相川委員)

私から。

(酒井会長)

では、お願いします。

(相川委員)

皆様、こんにちは。相川です。この基本計画は、外国人にとってはとても貴重な情報が記載されています。本当にありがとうございます。

多くの外国人の皆様にも情報が届いて欲しいということで、私から1つ質問ですけれども、この基本計画が公開になるという形で、今いろいろなデジタル関係、ITなどが進んでいるので、掲載すると、自動的に翻訳されることは可能でしょうか。

日本語があまり理解できない方達に、自動翻訳でいろいろ資料を調べられる形で、この基本計画も、自動翻訳で内容が分かるような形にしていただければ、大変助かると思います。それは可能ですか。

（事務局）

はい。計画の自動翻訳も可能かどうかというお話ですけれども、先ほどちょっと私が説明したように、一応外国人の皆様にも意見を聴取する際に、計画の概要版を、多言語化をして、それでお示しをしているところですが、今後、計画が公表できた暁には、多言語版を翻訳をするということを考えておりましたが。計画本体については、自動翻訳で、正しく翻訳できるかどうかというのは、ちょっと自信がないものですから、その辺のところを、国際交流員とも調整をとりながら、できるだけ対応を進めていきたいと考えています。ありがとうございます。

（酒井会長）

よろしいですか。

（相川委員）

ありがとうございます。

（酒井会長）

非常におっしゃっていただいたとおり、貴重な情報源になることも間違いないものですから、エッセンスなり、あるいはダイジェスト版なりでも、やはりそういう方向でやっていくというのが正しい方向だと思いますので、ぜひ計画実施の段階で御努力いただきたいと思います。他にいかがでございましょうか。よろしいですか。

それでは一旦先に進みますので、またこの後、御意見がありましたら、お時間取りたいと思います。

それでは議事の2番に進みますが、令和3年度の静岡県多文化共生推進本部プロジェクトチーム、要は、県庁内に横断的に作っていただいたプロジェクトチームの取組につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

はい。5ページの資料4をお開きください。令和3年度の静岡県多文化共生推進本部プロジェクトチームの取組について御報告します。

まず、新型コロナプロジェクトチームです。感染防止策など、外国人県民に対する「やさしい日本語」や多言語による情報提供を始め、新型コロナウイルス、多言語相談ホットラインを運用いたしました。また、庁内の関係各課とともに、情報提供のあり方、教育、雇用面に関する情報交換を行いました。教育や雇用については今のところあまり大きな影響が生じていないということですが、引き続きタイムリーな情報提供に努めるとともに、外国人県民の

生活に及ぼす影響について注視しながら、適切に対応して参ります。

次に、生活プロジェクトチームですが、随時関係各課との調整を行いながら、電話医療通訳の普及拡大に努めました。現在 21 の在留外国人患者受入れ拠点医療機関が、電話医療通訳を導入しております。

次に、教育プロジェクトチームですが、今年度は文部科学省が主導し、就学状況等調査を実施しています。本県においても、市町と連携し、調査を実施するとともに、調査結果に基づき、不就学児童生徒の就学を促進しています。調査の結果につきましては、本年 2 月下旬に取りまとめられる予定です。また、静岡県立夜間中学設置検討有識者会議において、県立夜間中学(ナイト・スクール・プログラム)の設置について検討を行い、設置基本方針を策定いたしました。方針等につきましては、後ほど宮崎義務教育課長から詳細を報告させていただきます。

次に、活躍プロジェクトチームですが、昨年度に引き続き、県内ブラジル人学校において、卒業後に正規雇用されるよう支援に取り組んでいます。また、外国人生徒が日本での仕事を知り、将来の職業選択のきっかけとなるよう、「外国人生徒のためのしごとガイド」を作成しました。後ほど、この「しごとガイド」につきましても詳しく説明をいたします。

危機管理プロジェクトチームですが、外国人県民への防災啓発及び災害情報の多言語化に取り組まれました。具体的には、防災アプリ「静岡県防災」の学習コンテンツの多言語化を進め、ポルトガル語及びフィリピン語につきましては、昨年 11 月から利用できるようになっています。また、災害時に通訳者や翻訳者が確保できない可能性があることを前提に、市町担当者を対象とした機械翻訳アプリの活用講座を開催いたしました。さらに、危険箇所の周知看板や、静岡県内の河川の水位・雨量・防災気象に関する最新情報を入手できるウェブサイト「サイポスレーダー」の多言語化を進めています。「サイポスレーダー」につきましては、今年度中に、英語及び「やさしい日本語」による対応が可能となる予定です。

次に、情報提供プロジェクトチームですが、前回の審議会で御報告しましたように、昨年 9 月、「静岡県多言語情報ポータルサイト かめりあ」を開設しました。1 月 12 日までに 52,581 件のアクセスがありました。特に見られているコンテンツといたしましては、ベトナム語で提供している労働に関する情報に、521 件のアクセスがありました。また、新たにふじのくに多言語情報発信サポーター制度を創出しましたので、後ほど詳しく説明をいたします。

最後に、言葉の壁のない静岡県の実現を目指す共通のプロジェクトチームですが、地域日本語教育体制の構築と、「やさしい日本語」の普及を、車の両輪として、所要の事業を進めました。「やさしい日本語」は行政だけではなく、民間企業を対象とした研修事業を開始するなど、取組を強化いたしました。地域日本語教育の体制構築につきましても、モデル事業に市を含む 5 市町で展開されていますので、後ほど詳しく御説明いたします。

それでは、6 ページ、資料の 5 をお開きください。「外国人生徒のためのしごとガイド」について御説明いたします。県は、令和 2 年 10 月から、ブラジル人学校の生徒が卒業後に正社員として就職できるよう支援しているところです。事業を通じて明らかになったことですが、多くの生徒がどのような仕事をしたいのか、希望が明確でなく、将来のビジョンを描け

ていません。そこで、日本ではどのような仕事があるのか、その仕事はどのような魅力があるのか等を取材して、ガイドとしてまとめました。成果品は、お手元の、別冊のカラーコピーのとおりです。こちらの資料になります。内容を御覧になりながら説明を聞いていただきたいと思います。掲載内容につきましては、仕事の内容や魅力、その仕事に就くための行程を伝えるとともに、外国人も頑張る技術を身につければ活躍できるとのメッセージを盛り込んでいます。例えば、最初のページの、自動車整備士に関するガイドを御覧ください。メッセージ欄に、「世界中に車は走っているので、どこの国に行っても役立つ仕事です」と書かれています。また、最後のページの、鳶職人のガイドを御覧ください。同じくメッセージ欄に、「国籍に関係なく、すでに活躍している人もいます。頑張れば、若くてもたくさん給料がもらえる仕事です」と書かれています。職種は、介護、すし職人、大工など17職種を紹介しています。いずれも日本社会になくはない職種であり、生徒が希望している美容師や洋菓子職人に加え、技術を身につけることで、生涯生活に困らない職種を選びました。引き続き、業界団体等の協力を得ながら、紹介できる職種を増やしていくこととしています。今後、「やさしい日本語」版・ポルトガル語版・フィリピン語版を作成し、県ホームページや、「多言語ポータルサイト かめりあ」に掲載します。

ブラジル人学校や日本の学校に在籍している児童生徒が職業を選択する際に参考にさせていただき、それぞれの業界団体の連絡先を掲載していますので、学校等で職業講話や、職場体験の受入先を探すことにも利用できることを周知して参ります。

次に、7ページ、資料6をお開きください。ふじのくに多言語情報発信サポーター制度について御説明いたします。県は、これまで国際交流員がSNSにより、母語で外国人県民へ情報を提供して参りましたが、コロナ禍におきまして、より多くの外国人県民に直接情報が伝達される必要があることを改めて認識した次第です。そのため、ポルトガル語、フィリピン語及び英語以外の言語につきましても、対応を進めることといたしました。令和3年9月にふじのくに多言語情報発信サポーター制度を創設し、ふじのくに留学生親善大使、県内コミュニティキーパーソン及び県内大学留学生の皆様へ、SNSを使い、同じ国の出身者に向けて、県政情報の拡散をお願いすることとしました。また、中国語や、ベトナム語についても、翻訳やネイティブチェックを依頼できるようになりました。引き続き、コミュニティキーパーソンを増やすなど、体制を強化して、外国人県民の皆様への情報提供に取り組んで参ります。

次に、8ページの資料7をお開きください。地域日本語教育体制構築事業の進捗状況について御説明いたします。令和元年度に策定した静岡県地域日本語教育推進方針に基づき、令和2年度から、モデル初期、日本語教室の設置、運営や人材育成などの事業を展開しています。本年度は、袋井市、牧之原市の2市においてモデル初期日本語教室の設置運営をいたしました。学習者は、昨年度のモデル教室と比較し、欠席者は少なく、事前の準備をして教室に臨むなど、積極的な姿勢が見られるようになりました。また、運営に協力していただける学習支援者は予想以上に多く、両市とも地元の高校生が参加するなど、外国人への日本語教育や、支援に対する地域住民の関心が高まっていることが認識できました。また、昨年度、モデル教室を設置した菊川市では、静岡型初期日本語教室支援事業費助成を受け、今年度も事業を継続しています。掛川市は、これまでの日本語教室の運営ノウハウを生かして、モデル教室

の設置を経ることなく、助成の対象となる日本語教室を設置しました。昨年度モデル教室を設置した磐田市は、磐田国際交流協会が文化庁の補助金を活用し、初期日本語教室を継続しています。

引き続き、モデル事業の成果を他の市町にも移転していくこととしておりますが、いくつかの市から、日本語教室の運営に携わる人材の確保が困難であるとの意見を耳にしておりました。そこで、昨年10月から、静岡県地域日本語教育人材情報バンクを設置し、静岡型初期日本語教室での活躍が期待される日本語指導者、母語支援者及び学習支援者を募集し、登録することといたしました。今後、市町が地域日本語教室を設置・運営する際、人材が不足している場合、市町と登録者に対し情報を提供することとしています。1月19日現在、79名、延べ112名の県民の皆様を登録しております。次に、県立夜間中学（ナイト・スクール・プログラム）の設置基本方針につきまして、宮崎義務教育課長から御説明いたします。宮崎課長、よろしくお願いいたします。

（宮崎義務教育課長）

義務教育課長の宮崎でございます。よろしくお願いいたします。夜間中学の設置につきましては、こちらの多文化共生審議会での度々御意見を頂きまして、こちらの後押しをいただきまして、無事、この準備・開校の段階まで、こぎ着けました。特に、夜間中学の設置に向けて、有識者会議を3回ほど開いたわけでございますが、その中で、池上委員には委員長、高畑委員には副委員長、そして河森理事にも御出席いただきました。また、鈴木委員におかれましては、校長になる前に、義務教育課におきまして、夜間中学の担当ということで、5年ほど前になりますが、池上委員長のところに夜間中学の説明に行ったことを思い出しております。そういった中で順調に開校にまでこれから準備段階が進んで参りました。

それではお手元の資料8のところ、9ページを御覧ください。県立夜間中学の設置に向けた取組について説明をさせていただきます。御承知かと思えますけれども、夜間中学とは、様々な理由により、9年間の普通教育を十分に受けられなかった、15歳以上の方のための学校でございます。教育機会確保法を受けまして、国では、全都道府県に少なくとも、1つの夜間中学を設置するように求めております。現在、全国には、12都道府県に36校の夜間中学校が設置をされておまして、県立では、高知と徳島に2校ございます。本県が3校目という形になります。

県内では次のページ、10ページを御覧ください。県内では義務教育未修了者は大幅に減少する一方、中学校の不登校生徒数は約4,300人ということで、平成23年度以降増加しており、形式的な卒業者も増えております。中学校では、日本語指導が必要な生徒数が県内約1,000人。年々増加をしております。また、在留外国人の数につきましては、平成20年度のリーマンショック以降、大きく減少いたしました。現在では、元の水準の約10万人に戻りつつございます。

次のページ、11ページを御覧ください。令和2年度に行いました、夜間中学のニーズ調査結果におきましては、西部地区への設置を希望する方は64人と最も多く、次いで東部地区が45人ということでした。県内のこうした状況を踏まえまして、本校を磐田駅前、磐

田駅の北口、徒歩2分のところに、複合施設ということで、「天平の町」という施設がございます。こちらの3階は磐田市の所有の施設ということでありまして、中には図書室とか、生涯学習センター、学習コーナー等ございまして、その3階に同居させていただくという形になりました。そして、分教室を三島駅の北口、これもやはり徒歩3分の好立地のところですが、県立三島長陵高校の中に、こちらの6階に、夜間中学を設置させていただくということで決定をしております。

次の12ページを御覧ください。令和5年4月開校に向けまして、現在準備をこれから進めていくところでございますけれども、開校手法ということで、年次進行で開設をいたしますということで、令和5年度の開校の年度につきましては、1年生のみがいます。6年、7年と進みますと、2年、3年生が入ってくるという形になります。学級編制につきましては、静岡式35人学級編制ということで、35人を上回りますと、2クラスに分けますという形になります。学習の特徴といたしまして、高校と分教室の間を、ICT遠隔教育を実施しまして、こちらはICTを活用した学びを展開して参ります。そして通われる御本人の負担につきましては、これは県立中学という形になりますから、授業料、教科書代、入学検定料、入学料等はありません。無償でございます。教材費等につきましては、実費を御本人から頂くという形になります。その他として、現在、静岡市・浜松市にも夜間中学はございませんけれども、こちらの政令市での設置につきましては、設置主体、設置場所、設置形態を含めて、今後、入学者の状況等を踏まえながら、政令市と継続して協議を進めて参ります。目指す学校像ということで、県立夜間中学におきましては、1人1人に寄り添いながら、入学した生徒が学ぶ喜びを味わい、将来の可能性を広げることができる学校を目指して、誰1人取り残されぬ教育の実現を図って参ります。そして、東海北陸地方初の夜間中学ということで、こちらのフロントランナーとして、他の地区の夜間中学のモデルとなるべく、そのような学校を目指して取り組んで参りたいと考えております。説明は以上でございます。

(酒井会長)

プロジェクトチームの説明があったわけでございますけれど、では斉藤さん、どうぞ。

(斉藤委員)

私、浜松に事業をもっておりますので、このいわゆる県立夜間中学校の磐田というところと、浜松市の政令市での設置ということでいくと、政令市で作らない場合は浜松市にいる対象者も、磐田の学校に通えるんでしょうか。

(宮崎義務教育課長)

はい。御質問ありがとうございます。現在浜松にはまだ、夜間中学の設置の動きがございません。浜松市の方には、たくさんの方の入学を希望されてる方がいらっしゃいますので、当然こちらの磐田の本校に通っていただけます。電車ですと10分程度で通えますので、十分通学圏内かなということで、そういった点を踏まえて、磐田駅前に、校舎を予定しております。

(齊藤委員)

ありがとう。

(酒井会長)

他にこのプロジェクトチームの対応に関しまして、御意見御質問等ありましたらお願いします。

高畑委員どうぞ。

(高畑委員)

御説明ありがとうございました。私も夜間中学に関して、1点、質問させてください。

おそらく年度が明けたら、夜間中学の生徒募集に関する説明会など行われるのではないかと拝察しておりますが、具体的な回数ですとか、実施場所などが、もし決まっていたら教えてください。

(宮崎義務教育課長)

具体的にまだ何月と決定しておりませんが、イメージとしましては、5月、6月ぐらいの春先、ここのところで募集をしたいと考えております。3月に条例案を改正しまして、県立学校施設を確定をした段階でそのあとその作業に入りまして、春先に募集活動はしたいと。それで、事前に、県のホームページ、また、夜間中学のホームページの開設予定でございますので、こういった中で周知をしたい。また、関連する300程度、いろいろな外国人の方の団体ですとか、不登校・ひきこもりの団体ですとか、いろいろな団体がございますので、対象となるような施設、そういった団体機関に対して、この周知を図って参りたいと考えております。以上でございます。

(高畑委員)

ありがとうございました。

(酒井会長)

夜間中学の話題になっておりますので、もし夜間中学の関係で、御意見御質問あったら、いかがでしょうか。

私の方から1つすみません、資料の11ページに、ニーズ調査がありますけれども、この夜間中学、伺うところによると、外国人の方専門ではないと。日本人で、何らかの理由でという、義務教育が終わっていないような方も含めて、というお話でしたけど、11ページにある、このニーズ調査の人間というのは、これは、日本人と外国人で出すとどんな数字になりますか。

(宮崎義務教育課長)

ありがとうございます。今回の調査では、対象者が90人いらっしゃったんですけど。入学

対象は、高校を卒業してしまうと、対象になりません。そういう意味で差し引きまして90人いらっしゃいますが、このうちの、9割の方が外国人の方であります。1割は形式的な卒業生、日本国籍ですけれども不登校等で卒業はしたけれども、中学校の実質的な学びができていない、という方を対象にしておりますので。全国的に見ても夜間中学、外国籍の方は約8割と多いんですけれども、残りの2割にはいろいろな、実質的に卒業していない方、また戦後復興期等で、教育を十分受けられなかったという方と考えております。

(酒井会長)

ありがとうございました。他、いかがでしょう。どうぞ。

(北河委員)

このように非常に面白い、夜間(中学)、ナイト・スクール・プログラムについて、対象としている外国人の方の年代、つまり就学する方々におけるターゲットとなる年齢というのは、どのぐらいが中間的なところでしょうか。年齢の幅が非常に広く現れてしまうものなのかどうか、少しお聞かせいただきたいんですが。

(宮崎義務教育課長)

ありがとうございます。ここに今、年齢が記載されておりませんが、15歳、16歳以上が対象になってきますので、10代方、それから20代、3、4、5、70代までいらっしゃいました。多いところは10代、20代が多いですけれども、そこまで差がないものですから。20代、30代、40代までほとんどいらっしゃいます。60代、70代が少ないからというところがございますので。都市部、特に東京等は、大変高齢の方が学び直しの場合というところが多いんですけれども。本県の場合、図を見てみますと、ほとんどが9割が外国籍の方で、主な入学の希望の理由というのは、日本語を勉強したいという方、それから就職に向けて、中学校からもう1回勉強し直したいという方が多いものですから、そういった面を踏まえたと若手が多いとは言いながらもそのニーズが大変幅広くありますので、多岐にわたっているというのが現状でございます。

(北河委員)

ありがとうございました。

(酒井会長)

オンライン参加の委員の皆さんいかがでしょうか。鈴木先生、関わられたという話も、先ほど出ましたけれども、どうぞ、もしよろしければ。

(鈴木委員)

ありがとうございます。私の声が届いていますか。

(酒井会長)

ちょっと聞こえにくいです。

今ぐらいでやっていただければ、今ぐらいの音でやっていただければ、何とか届くと思います。

(鈴木委員)

少し、大きめの声でお話をします。平成 28 年・29 年と、この夜間中学校については、今、宮崎さんがお話してくださったように、私が義務教育課職員の時代に携わりました。この当時はまだまだニーズであったり、それから、周知や理解が進んでいなかったところがあって、そういった部分は十分でなかったと思いますが、保留状態であった、というところでした。ただ、学び直しということと含めて、この必要性といったところで、教育機会確保法が施行されて、具体的な場所・国・教育プログラム等、大変難しい問題がある中で、よくここまで、こぎ着けられたな、というのが私の感想です。宮崎義務教育課長はじめ、教育委員会の皆様、大変苦勞なさったんだろうなどは、想像します。令和 5 年度開校することで是非、順調にスタートが切れるといいなと思うので、今後、必要とされる方がこの夜間中学で十分活用できるようになればと願っています。

(酒井会長)

ありがとうございました。他に御意見いかがでございましょうか。斉藤さん。

(斉藤委員)

今、ちょっと私どものシステム会社で、ギガスクールを去年、取り組んでやってたんです。夜間中学は、ギガスクールというのが、絡んでくるんですか。今日の小学校 1 年生の話聞いていても、ものすごいスピードで、タブレットで授業をやってると聞いて、逆に、ギャップがある。今もう、ここにいる人達と、どんどん開いたギャップがある(と感じる)んだけど、中学となると同じように、対象になってくるんでしょうか。どなたか。

(宮崎義務教育課長)

はい。ありがとうございます。基本的にギガスクール構想にのっとった形でやっていきます。ただ、国の補助金が終わってしまってますので、そこは期待できないんですけども、1 人 1 台端末ということで、夜間中学校の入学生につきましても、1 人 1 台ずつ端末を貸与して、特に今回、本校と分教室をインターネットでつないで、それぞれの先生を置いてしまうと大変な人数になってしまうものですから、共有できるところはそれぞれを ICT を使って、お互いに共有するという形を考えてますので、大画面のモニター・端末・タブレットを使い分けて、ICT をフルに使いながら教育を進めたいと考えております。以上です。

(斉藤委員)

はい、わかりました。

(酒井会長)

ありがとうございました。他にいかがでございましょう。どうぞ。

(相川委員)

質問ですけれども、90名ぐらいの募集があるということで。でも資料を見てみますと、35人ぐらいのクラスですけど、どのような形で、どんな条件で、募集した人たちを、セレクトするんですか。

(宮崎義務教育課長)

ありがとうございます。はい。90人というのは、ニーズ調査結果で、90の方が入学をしたいという希望・応募があったということで、この方たちのうち、多分、数割しかいらっしゃいません。他県でも、ニーズ調査を行っても、その10分の1とか100分の1とか、その程度の方しか応募されないものですから、実際この90人の方、しかも開校までに、まだ年月がありますから、こういった状況になってるか分かりませんので、この方たちのうち、たぶん希望される方はこのうちの数人だと思います。ただこの後、また周知活動とかしてきますので、そうなったときに、仮に、35人来ましたということだと1クラスになりますし。36人も来ましてことだったら、2クラスになるものですから、その来た人数は基本的にすべて受け入れて、学校としてスタートするという形になります。ですから、希望される方で、高校卒業していないという方で、条件を満たしている方であれば、希望されれば、基本的には全て受け入れるという形になります。

(相川委員)

ありがとうございます。

(酒井会長)

具体的にこう、一歩前に出ることができたような、非常にわくわくすると言いますか、楽しみな部分があるわけですが。全体でいきますと、数が、全体の中でどのくらいかというのは非常に心配な部分もありますけど、スタートをここからしていくという意味では、非常に意味がある内容ではないかなと感じたところでございます。他に御意見いかがでございましょうか。はいどうぞ。

(奈良委員)

夜間中学校が三島市にできるということで、大変ありがとうございます。1つ、要望と申しますか、1つの可能性の御提案ですけれども。分教室ができる三島の長陵高校というのは、定時制の単位制の学校だと思しますので、恐らく、いろいろなバックグラウンドを持った、高校生が学んでおられると思います。そこの学校の中に、この夜間中学ができるということで、お互い、その県立学校の夜間中学と、県立の高校の連携と申しますか、例えば、行事をコラボレーションするとか。新しい県立の夜間中学と県立の学校の、連携のあり方と申しま

すか、お互いそれぞれの生徒さんに相乗効果が出るような、何かこう一体となった、次世代の教育ができる。それぞれ、仕事をして働きながら学べる生徒さんもいらっしゃるでしょうし、また将来のキャリアにつながるような、刺激を高校生側も受けるかもしれませんし。何かこう、一体的な、新しい教育ができれば一番いいなという、非常に期待をしています。楽しみにしているところです。以上でございます。

(酒井会長)
どうぞ。

(宮崎義務教育課長)
ありがとうございます。三島長陵高校の中には、現在単位制高校、それから、静岡中央高校の通信制教育の東部キャンパスも入ってますし、あと放送大学も入ってますので、そういったところで今、委員が御指摘いただいたとおり、なかなか、それだけ入っている高校の中に夜間中学が入っている、というのは、全国でもないですから、今御指導いただいたとおり、その連携について、学校運営について、また研究して参りたいと思います。ありがとうございます。

(酒井会長)
ありがとうございました。夜間中学の関係、他に御意見、御質問等ございますか。はいどうぞ。

(坂本委員)
中学の先ほどのニーズ調査で、90人のうちの9割が外国人であったということ。ニーズ調査の段階ではありますが、9割が外国人だったということで。御質問ですが、非常に外国人が多い中で、夜間中学というのは、日本語教育というものを特別な枠で行われるのか、それとも教科教育の中で、日本語をサポートしていかれるのか、といった点について、教えていただけないでしょうか。

(宮崎義務教育課長)
ありがとうございます。基本的には夜間中学、ここを卒業すると、日本の中学校を卒業したという卒業証書が与られますので、日本語だけ勉強するってということではなくて、一とおり9教科、国語・数学・理科・社会・英語・美術・家庭等、全ての教科を勉強していただきます。ただ、日本語が理解できないといくら教育をしても、なかなか理解できませんので、日本語教育と合わせながら、両方を兼ねてやるような形になります。例えば、教科につきましても、できるだけ平易な、「やさしい日本語」を使って授業をすとか、それぞれ学力も能力も、いろいろな、まちまちな可能性がございますので、そここのところをどう補っていくか、それぞれのニーズに合わせて、民間の、例えばICT教育とか、いろいろなAI学習とか、いろいろなそういった知見も、民間の活力も、活用しながら、その人に合った個別の指導が

できるようにということで、工夫をしていきたいということでありますので、日本語だけではないんですけど、日本語の勉強もしていただくと両方やっていきたいと考えております。以上です。

(坂本委員)

ありがとうございました。

(酒井会長)

他にいかがでございましょうか。どうぞ。

(ラクスミ委員)

声聞こえてますか。

(酒井委員)

はい、聞こえてます大丈夫。

(ラクスミ委員)

ちょっと聞きたいんですけども、日本語の勉強ということで、例えば私のイメージだと、日本語能力試験みたいに、勉強して、試験を受けて、それで(夜間中学に)合格とか、N1とかN2とかだったら、合格がもらえるというのがありますか。以上です。

(宮崎義務教育課長)

ありがとうございます。日本語能力に応じて、合格・不合格を決めるとか、そういった形でセレクトするというような形ではありません。全く話せない、基本は理解できなくても、基本的には受入れます。ただ、あまりにも日本語を理解がされないと、授業でもなかなか付いていけませんので、できれば、夜間中学に入る前の段階、例えば令和5年4月に開校しますので、その前の半年間、御自身で、できるだけ日本語の勉強していただくとか、夜間中学のホームページも作りますので、このサイトに行っていただければ、例えば日本語の学習ができるようなもの、インターネットを通じた日本語学習ができるようにするとか、そこら辺も含めて、日本語学習もしながらという形になりますので、特に能力に応じて、ということではございません。

(ラクスミ委員)

ありがとうございます。

(酒井会長)

ありがとうございます。先ほど伺った、ニーズはあるんだけど、実際の申請になると、かなり減ってくる。その理由というのは何ですか。

(宮崎義務教育課長)

はい。ありがとうございます。開校が決まってから、実際に開校するまでに数年間、普通費やします。うちの場合、極端に短期間でいろいろ準備したものですから、2年ぐらいで開校しますが、他県の場合ですと、もっと3年、4年と時間かけて開校するので、それまでに、入学希望されてた、その外国籍の方の環境も変わるでしょうし、帰国されてしまうのか。アンケート時は行って見たかったけれども、自分の考えてるイメージと違ったのかな、とか。ちょっとはつきりはしませんけれども。あと、通学しやすいところにしたのか、できないのか、いろいろなところの兼合いがあるので、一言でいろいろ分析は難しいんですけども、極めて、そのニーズ調査に比べて少なくなるということだけは、間違いはないというのは全国的な状況です。

(酒井会長)

ありがとうございました。私もこの会議に関わってまして、やはり一番大事なのは、そのコミュニケーションなんだろうなと。コミュニケーションが取れば、教育の問題も、防災の問題も、あるいは就労の問題も、一歩も二歩も前にいくと、そういう意味でいくと、この夜間中学というのが非常に具体的に見えた例なものですから、今日もたくさんの方が質問したり、御意見を言っていたことにつながると思うものですから、ぜひ参考にさせていただいて、数多くの外国人の方が、じゃあ行こうじゃないかみたいな雰囲気になれば、先ほどおっしゃっていただいたり、相乗効果も含めていろいろな、広がりが出るような気がいたしますので、ぜひ、御指導お願いしたいところです。

それでは、もう1つ面白いなと思ったこの職業紹介のやつは、御意見ございませんか。私は、とても面白いなと思いつつ、やはり仕事の名前自体が「やさしい日本語」じゃない、と。やはりこれ、何とか、どういう仕事だということを、簡単にしてくれてる努力が非常に分かるんですけど、「板金技術者」なんて、普通日常生活で使わない単語です。これは非常に難しいなと思いつつ、ナイスライだと思ってるところであります。できれば、逆に、あの仕事をやるためには、どういうことをしたらいいの、というリクエストが採れるような形ができるのかなと。今は、一方的という失礼ですけど、こういった仕事を選んで、こういう職業を書いた訳ですけども、例えばこういう仕事に興味があるんだけど、それには、その仕事の内容は、どういうやつで、資格というのは、何が必要なんですか、というのは、この様式のような形で、すぐ対応してくれるとありがたいと思ったりもしたんですけども。この職務を選んだ理由というのは、まずそこから御説明いただきましょうか。

(事務局)

はい。御質問ありがとうございます。紹介する仕事を選んだ理由ですけども、先ほども申し上げましたように、まず外国人の皆さんが、将来社会で活躍していくためには、何らかの仕事を手につけるといいますか、技術を学んで、その技術をいかして生きていくのは、非常に良いのだらうと思ひまして、そういった関係の、仕事をいくつか選びました。それで、実際に自動車整備士にしてもそうですし、板金の技術者にしてもそうなんですけれども、日

本の社会において非常に重要で、なくてはならない仕事であるということも、選んだ要素に入っております。それから、できればブラジル人学校でキャリア支援を行っている関係から、子供たちが望んでいる仕事があれば、その仕事を取材をしたかったんですけども、いろいろ調べてみて、やりたいという仕事が、パティシエをやりたいという意見と、それと美容師をやりたいという話はあったのですが、多くの子供たちが、卒業しても、結局お父さんやお母さんと同じように、派遣で工場で働けばいいという考えが非常に多くて、生徒の方から、この仕事に就きたいという自発的な考えがあまり示されなかったものですから、こちらで、ブラジル人の卒業生であっても、何とか技術を身につけて、しっかり勉強すれば、付いていけそうな仕事を選んだという次第です。

（酒井会長）

難しいですね。派遣でいいというのは分かるような気もするし。分かりました。こういう形から、いろいろ動きが出てくるといいなと思うところです。他に御意見がありましたら、よろしく願いいたします。

（相川委員）

「しごとガイド」につきまして本当にありがたく思いました。私も、ブラジル人学校の子供たち、主に高校生達と話す機会が多くありまして、やはり仕事の就労関係とか、将来の話についてとか、講義に行ってお話をするんですけども。この仕事について、どんな夢を持っていますか、と聞くと、なかなか子供たちにも分からないんですね。例えばエンジニアだと、「どんなエンジニアになりたいんですか。」「んー…」てなっています。その点は、このように職業のプロフェッショナルのことにつきまして、案内していただき本当にありがたいと思います。私も多くの外国人たちに紹介したいと思えますし、もっとリクエストを調べて、ほかのプロフェッショナルとかも紹介してくださるとありがたいと思います。私も、大変活用したいと思います。ありがとうございます。

（酒井会長）

ありがとうございました。他にいかがでございましょうか。
鈴木先生どうぞ。

（鈴木委員）

ありがとうございます。藤枝市では、マイジョブ講座というような位置付けで、例えば、女性のサッカー選手であったりとか、男性の保育士さんや看護師さんであったりとか、女性の警察官の方であったりとか、そういう方に学校に来ていただいて、子供たちに、なぜその職員を選んだのかとか、そういうお話をさせていただきます。おそらく多くの学校では、教育機関を設けて、子供たちに将来に向けて、夢や憧れ、そういったものを考える場というものを、作っていると思うんですけども。今回こういうような資料を出していただいているんですけども、やはり、地元イコール生活がある、と考えたときに、実質的な職場であったり、そ

れから職業に就くためのノウハウを学ぶ、という意味でいえば、大変価値のある資料かなと思います。外国籍のお子さんだけではなくて、日本人の子供たちにとっても、こういった具体的な道筋を考えるとというのは非常に大切なことだなと思います。ここに挙げられている職種については、本当に一部のものだと思うんですけども、こういった取組から枝が広がって行って、子供自身が調べたりとか、聞きに行ったりだとか、そういった機会になっていけば、大変価値あるものだな、と私は捉えています。以上です。

(酒井会長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。オンラインで、土屋さん、先ほど挙手されました。御発言ありましたか。

(土屋委員)

(夜間)中学校、外国人の。非常に私にとっては良いことです。フィリピン人の子供たちは、フィリピンからこっちに来て呼ばれて、お母さんに、その子達は学校に行かせてもらえないで、仕事をさせられた。そして、その子たちは日本語があまり分からなくて、寂しくなって、悪い道に入っちゃって、犯罪を起こしたんです。

ですから、今の中学校、非常に私たちにとっては、フィリピン人の子供たち、外国人たちのための、将来のために非常に大事だと思います。本当に、どうもありがとうございます。

(酒井会長)

ありがとうございました。他にいかがでございましょうか。では高畑さん。

(高畑委員)

「外国人生徒のためのしごとガイド」について、今回はこういった形で作っていただき、よかったと思います。これは現在、外国人学校に在籍中の生徒さんに向けて作っておられると思うんですが、この先、夜間中学ができたら、夜間中学で学んでる皆さんにも、このガイドを使っただけじゃないかと思っております。これからは、紹介する仕事の種類も増やし、現時点ですと漢字が多いので、「やさしい日本語」に変えていただくなど、改訂が進んでいくことを期待しております。以上です。

(酒井会長)

ありがとうございます。他に御意見いかがでしょうか。はい、じゃあ斉藤さん。

(斉藤委員)

日常生活の中でも、私たちが接する宅急便に来られる方が、外国人の方で、磐田なんですけれども、多いんです。そういうのが小型貨物で事業主として独立できる。そういう部分では今、非常に宅急便が順調で、仕事が増えるものですから、そういうところが将来的な、手に職を付けるっていう部分、独立できる部分と、親御さんは、まだそういう職を知らない

という可能性があるのかな。それと、磐田地区というのは、中古車のネットオークションが袋井にあるものですから、そういう仕事で食べておられる御家族が非常に多いんです。その、袋井のネットオークションにも、外国人の方がたくさん来られて、もう、無国籍なんですよ。そこでオークションで買って、アラブ方面へ送るとか、そういうふうに食べてる。そういう方が、ものすごいいるんですよ。そういう実務的・技術的な人とは別で独立できるような世界。要は、どこかで自分で独立できるって可能性はありますけど、そういう夢があるようなものも有れば良いなと。整備士もそうですよね。どこかでいけば、独立はできますけど、と、ちょっと感じました。

（酒井会長）

ありがとうございました。すし職人まで、あるんですね。こういうものに興味持ってもらったら面白いなと思いますけれども、はいどうぞ。

（奈良委員）

この「しごとガイド」、大変素晴らしいなと思いますけれども、1つ、お願いといたしますか。要望でございますが、ここにメッセージで出てる方は、比較的、上の方と言いますか、偉い方が登場されてますけれども、実際に外国人の就業している方。生徒さんから見ればその先輩。そういう方も少し登場させると、より外国人の生徒側にとっては、外国人の先輩の活躍ぶりを見て、自分の将来がイメージできるといいますか、より身近に感じる職業、そういった魅力を感じやすくなるのではないかと、思いますので、ぜひ外国人の就業している方の声の少し盛り込まれると、よろしいのではないかなという、ちょっと贅沢な要望でございます。よろしく願います。

（酒井会長）

いや、まさにそのとおりだと思いますので、適切な御意見ありがとうございました。おそらくこれ、事務局の方で職業を選ぶのもあれなんですけれども、いろいろな事業団体があるじゃないですか。そういうところに作れて言ったら喜んで作るんじゃないですか。皆さん、外国人だけじゃなくて、広く若い人たちに対するメッセージにもなるので。こういう形式で作ってと言ったら、かなりいろいろな業界団体から上がってくるような気がするんですけど、今、おそらく県の方で職業決めて、その団体に、インタビューしてみたいな形だと思っんですけども、これ絶対、他の団体でやりたがると思いますので、そのためにも、いろいろトライしてみただければと思います。

他に御意見等いかがでしょうか。よろしゅうございますか。やはりこういう具体的なやつが出ると、意見、質問、たくさん出てきますね。計画を議論してるのも結構なんですけど、具体的なやつは、非常に楽しいところです。

それでは、今、眺めていきますと議題1・2について、お話いただいたことになるわけなんですけど。たくさんの御意見をいただいたわけでございますけれども、全体を通して、これまで

の議論を含めて、もし御発言があれば、今後の計画に反映させるということで、伺いたいと思いますが。だいぶ、御発言をいただいたとは思いますが、全体を通して、もしあればお受けいたします。いかがでございましょうか。どうぞお願いします。

(坂本委員)

資料の5の、7ページにあります「課題 への対応」のところで、翻訳などのチェックをしてくれる外国人の方の日本語能力の有無のところ、N1とあるんですけども、これは現在、ベトナム語や、特に、非漢字圏のベトナム語の協力をしてくれる方というのは、N1レベルの方が集まっているのか、ということをも、お聞きしたいです。と言いますのも、非漢字圏の方々にとって、能力試験をN1を取るというのは非常に大変なことで、現在私が教えている留学生の中にも、なかなかおりません。もともと、作業自体が、「やさしい日本語」で書かれたものを母語に翻訳するっていうことであれば、N2レベルの方でもできるのではないかなと思っています。今回、ベトナム語と中国語を対象にしてなされているということですが、今後、様々な言語に対応しようとする場合には、N1の方を獲得するというよりも、N2の方でも良いのかなと思った次第です。以上です。

(酒井会長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。

(事務局)

はい。御質問ありがとうございました。ベトナム語のN1を持ってる方ですが、各大学の方に問い合わせをしまして、紹介をいただいた方が、7名の方になっております。その方たちは、皆さんN1を持ってるということですが、坂本先生から御指摘があったように、N2の方でも、十分対応できる方もいらっしゃると思いますので、今後、言語を増やしていく中で、大学等とも相談しながら、できるだけ多くの方に、活躍していただけるように、努めていきたいと考えています。どうもありがとうございます。

(坂本委員)

ありがとうございました。

(酒井委員)

よろしいですか、坂本先生。

(坂本委員)

はい。大丈夫です。ありがとうございました。

(酒井会長)

他にいかがでございましょうか。全体を通してでも結構です。お願いします。

(王委員)

今、中国で隔離中なんですけど、いろいろとネットの状況が悪くて、何回も途中で抜けてしまったんですけど、申し訳ございませんでした。1つ質問させていただきたいんですけど、さっき言ったように、職種の説明、具体的にどうやって説明したらいいのか、たぶん、実際に外国人じゃないと分からないかもしれないですけど、自分の経験から言いますと、例えば先輩たちの、ベトナム人だったらベトナム人の先輩とか、中国人だったら中国人の先輩とか、そんな段階を踏んだ方が、もっとわかり易いやすいじゃないかなと思います。ただ文書で書いたりとか、ネットで発信しても、なかなか職業について理解しにくいところだと思います。もし、先輩というチャンスで実際に話を聞いて、もしくは現場の先輩、例えば今勤めてる先に連れて行って、こういう職業やってますよ、こういう感じですよ、と。すごく、そういう形の方が受け入れやすいんじゃないかなと感じています。はい。以上です。

(酒井会長)

ありがとうございました。なるべく、自分と同じ国の先輩から話を聞いた方が、伝わりやすいということですね。

ありがとうございます。そのとおりだと思いますので、そういう工夫もしていただきたいと思います。北河さん。

(北河委員)

「ふじのくに多文化共生推進基本計画」について、今後のこととして、ちょっと確認をしておきたいんですが、現法務大臣は、盛んに特定技能制度の見直しであるとか、技能実習制度の改善をしたいということをおっしゃられています。いわゆる多文化共生の対象となる住民としての在留外国人以外にも、労働者としての外国人の方々が、今後やはり大きな変革を遂げていくということがあります。私もかねてから申し上げているとおり、産官民の連携をしていく必要性ということは、やはり迫られてくるんだろうなということです。今後5年間の2025年までの4年間の間に、基本計画に沿って実行するとなる各論としての取組が、この基本計画の中にたくさん挙げられております。もし、いわゆる技能実習制度改革であるとか、ここ2年間のような、コロナ感染症のような事象が起きて、変化を迫られるようなことに対して、多文化共生部署の方だけではなくて、いろいろな部署の方と連携をして対応していただくことが、最も良いのかなと感じておりますので、是非ともそういうその風通しの良い連携のあり方というのを、この基本計画の中で、ぜひ各論として実践をしていただきたいなと思います。以上です。

(酒井会長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。

(事務局)

はい。御指摘どうもありがとうございました。基本計画の案の中にも、国初め、市町あるい

は企業等と、連携して進めると記載している箇所というのは結構ありますので、計画に書いた以上は、実際にそうなるように、いろいろな関係者を巻き込んで、施策を推進していきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

（酒井会長）

今の発言で絡めると、そのプロジェクトチームが、県庁の中では横断的な対応をとってる組織と認識しておりますけど、このプロジェクトチームって今後どうなるんですか。よろしいですか。

（副知事）

この審議会とは別に、全部局を対象とした、県の推進本部、多文化共生推進本部というものがございませう。各部局長が委員になって、多方面にわたっていく。その中に7つのプロジェクトチームを作ったんですけれども、これで一応全部局、何らかの形で入ってる。報告は、今年度のプロジェクトチームなんですけれども、来年度以降も、この基本計画に従って、プロジェクトを作っていくという格好になると思ひます。ただいま北河委員がおっしゃったように、状況の変化というのは当然ございませうので、この計画自体も、フレキシブルな対応で、変えるところは変えていかなくてははいけないと思ひてませう。以上です。

（酒井会長）

ありがとうございます。他にいかがでございませうでしょうか。よろしいですか。皆さんからも御発言いただきまして、計画をまとめる最後の近くの段階まで来たということでございませうので、ぜひ事務局の方では今日の発言を受けまして、最終的に取りまとめをよろしくお願ひしたいと思ひます。なお委員の皆さんには、お願ひでございませうけれども、この後、いろいろな事務局等の折衝ではありませうけれども、いろいろな変化とか、言葉の使い方とか、いろいろな問題が出た場合は、私の方に御一任いただければありがたいと思ひますが、よろしゅうございませうか。ありがとうございます。それでは、皆様の意見をいただきましたので、この計画以外の議論のことで結構ございませうので、御意見等あれば発言をお受けしたいと思ひます。いかがでございませうか。はい。お願ひします。

（相川委員）

手元にある資料なんですけれども、こちらの、フェアの紹介でもよろしいですか。

（酒井会長）

お願ひします。

（相川委員）

今のコロナの状況で、このイベントの紹介をするということなんですけれども、1つ紹介し

たいことなんですが、磐田・袋井・掛川インターナショナルフェアの実行委員会に参画しています。私から感想なんですけれども、最初は、このフェアは磐田インターナショナルフェアの提案ということで、地域の中で開催してたフェアなんですけど、昨年からは磐田と袋井、掛川の3市が共同で、協力して、このフェアを開催したいという気持ちを一緒にして開催することになりました。このような機会は、やはり多文化共生の取組とか、もっと多くの人たちに届けたいということで、3市が集まって、開催することになりました。1つ、特別なところなんですけれども、ららぽーと磐田の場所で開催するというのも大きな変化だと思いついて、公のこういったショッピングモールで多文化共生の取組を紹介するっていう、こういうフェアを開催するということは喜びの気持ちでしたので、このような機会があると大変楽しく思いました。私たちコミュニティの中でも、こういったインターナショナルフェアが、3市が集まってするということは、特別なことだと思いついて。浜松は浜松で単独でやりますし、湖西は湖西でやってるし、外国人たちは別々で参加してる。こういうふうに3市が集まって、開催するという事は、本当に一歩、成長してるかなと思いついて、もっともっと多文化の取組を紹介したいと思いついて。

今後、掛川市・袋井市・磐田市だけでなく、菊川市の近辺、最寄の市町の方も一緒に、開催していくのもいいかなと思いついて。また、県の、例えば県の取組など、多くの外国人に届けたい情報を、このようなイベントに関連すると、とてもいいかなと思いついて、御紹介をしたいと思います。以上です。

(酒井会長)

はい。ありがとうございました。今度の土日ですので。

(相川委員)

そうです。

(酒井会長)

時間がある方、是非行っていただければと思いついて。ありがとうございました。

(相川委員)

ありがとうございます。

今のコロナの状況で、計画してたとおりに開催できないという形が現状ですので、例えばキッチンカーとか、中止になってます。初めて企業の方たちが展示するという形だったんですけども、協賛いただいて、紹介する予定だったんですけども、コロナ関係で中止になったところもごさいますので、一部変更があって、小さく開催する予定はしています。よろしくお願ひします。

(酒井会長)

ありがとうございました。北河委員の、この資料はどうするんですか。

(北河委員)

資料は見ただけであれば結構です。まさに現在の静岡県在住外国人の状況ということで、御認識いただければと。

(酒井会長)

これはここに置いておく。持ち帰りはだめですよ。

(北河委員)

そうですね。確定値ではございませんので、そういう御認識で捉えていただければと。

(酒井会長)

ということでございますので、御覧いただいて、お持ち帰りにはならないでいただきたいということのようでございます。よろしく願いいたします。

それでは、時間予定よりも早く終わったわけでございますけれども、多文化共生の計画を作ることが目的ではございませんので、この提案に基づいて、いろいろな施策が展開されて、成果があることを期待しておりますので、是非、事務局の皆さん、県民を巻き込んでいただいて、良い成果が出るように、御努力のほどよろしく願いいたします。それでは、マイクを事務局の方にお返ししますので、この後よろしく願いいたします。

(事務局)

酒井会長をはじめ委員の皆様、ご審議、誠にありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、出野副知事から一言ご挨拶申し上げます。

(副知事)

長時間に渡る御審議、本当にありがとうございました。基本計画、あるいはプロジェクト等の成果についても、いろいろ御意見いただきましてありがとうございます。夜間中学もそうですし、この仕事紹介もそうですけれども、今回と言いますか、実はコロナ禍で、外国人県民との共生社会をどういうふうにしていくかというのは、かなりいろいろな課題が露見いたしました。昨年度から私、担当させてもらっておるんですけども、そもそも実態がよく分からないんじゃないか、というところで、アンケート調査をやってみたり、本当のニーズってのは、どこにあるんだということで、やはり、一番問題は言葉の問題なんだろうということが表れてきましたものですから、この基本計画の中にも、そういった点を盛り込みながら、ちょうど来年度から、県も新総合計画、10年計画あるんですけども、その後期アクションプランが始まるところで、実は各部局も、それぞれこういった基本計画を今一生懸命作ってる最中なんですけれども、大きいテーマとしては、やはり誰1人取り残さない地域社会を作っていくということが、今回の後期アクションプランの項目という大スローガンになっております。やはり、その地域に住んでいる外国人であろうと、日本人であろうと、ここはもう一緒になってやっていこうと、いろいろな形で今日、酒井会長、斉藤委員もいらっしゃ

いますけれども、企業の皆さんとのコラボレーションであるとか、あるいは大学とのコラボレーションであるとか、という形で、今後進めていきたいと思えます。

今回の基本計画は、事務局の方で、「共通・安心・活躍」という大きい3つをテーマの中で作りしました。それぞれ合計7つの方向性を示して、委員の御指摘もあって、先ほど事務局からも説明ありましたけれども、まず、あるべき姿。こういうふうになれば良いよね、4年後こういうふうになってれば良いよね。では現状どうなの、これからどうやっていこうかという、作りに全部修正をさせていただきました。これに基づきまして、具体的な事業化を進めていくと。すでに来年度予算については、財政当局といろいろやってる最中ですが、これが当面、令和4年度当初予算に反映されるとともに、これからいろいろな状況は変わります。先ほど北河委員のお話もありましたけれども、この状況が、同じ状況で4年間続くかという、決してそんなことはないと思えます。実はコロナが始まる前に、多文化、あるいは外国人県民に、こんなにこう、負荷をかけてるんだということを、ほとんど認識なかったと思えます。そういう中で、今回、コロナ禍の経験を、大いにいかして、外国人県民と日本人の県民が共生していけるような社会を築く。そういう中で審議会の委員の皆様方に、またぜひ審議会を開きながら、御意見をお伺いしたいと思えますので、是非その際は、よろしくお願ひしたいと思えます。

この基本計画につきましては、これから先ほど申し上げた推進本部会議で最終了解をもらいまして、3月に公表していくということでございます。酒井会長からもお話がありましたけれども、概要版は、もちろん多言語という格好になりますけれども、本文についても、なるべく分かりやすい形で、見て、読んでもらわないと、これ本当に分からないので。ある意味バイブルじゃないですけども、外国人県民の方々にとっては、こういうことをやってくれているんだ・やってくれるんだという、支えにもなるのかなと思えますので、なるべくたくさん外国人県民の方に理解していただくような周知方法は、また考えていきたいと思えます。本当に今日は長時間にわたり、ありがとうございました。

(事務局)

本日の議事要旨につきましては、皆様に内容を御確認いただいた上で、正式なものを後日送付いたします。なお、次回の審議会は令和4年、今年の夏頃、7月頃の開催を予定しております。改めて文書にて御連絡いたしますので、御多用とは存じますが、出席の方をよろしくお願ひいたします。

それでは以上をもちまして、令和3年度第3回静岡県文化共生審議会を終了いたします。本日はどうも、ありがとうございました。